

香害をなくす連絡会から当センター宛にお送りいただきました

「香害をもたらす家庭用品の規制を求める要望書」(2024年3月26日付)

に記載の要望1.～3.につきまして、以下のとおりご回答差し上げます。

---

1. への回答

当センターでは、柔軟仕上げ剤・洗剤に含まれるマイクロカプセルの破裂を再現性良く定量的に測定する知見・技術を持ち合わせていないため、現状では実施は困難です。

2. への回答

当センターは、事業者からデータを強制的に徴求する権限は有しておりません。

3. への回答

移香の科学的検証においては、対象とするにおい成分がモノの間を移動することを客観的で確度の高い手法で捉える必要があると考えます。

柔軟仕上げ剤や合成洗剤にはさまざまな化学物質が配合されていますが、洗濯物に付着・残留するにおい成分の量はわずかで、そこから他のモノに移行し、脱離・放散されて人がにおいとして感じられる物質の量はさらに少ないと考えられます。当センターでは、これを客観的かつ確度高く捉える技術を持ち合わせておらず、現状では調査を行うことは困難です。

---

---

独立行政法人国民生活センター

商品テスト部 テスト第1課